

◎新潟潟県告示第726号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、三条市の大島下郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和2年6月19日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	三条市代官島1442番地	星野 正行 (理事長)
〃	〃 大島572番地	石田 一夫
〃	〃 大島915番地	小林 義夫
〃	〃 大島95番地	猪熊 正己
〃	〃 荻島188番地	金川 春三
〃	〃 荻島394番地2	内山 和彦
〃	〃 代官島1931番地	西沢 博幸
〃	〃 井戸場143番地	渡辺 康弘
監事	〃 代官島1310番地	石黒 昇一
〃	〃 大島220番地	齋藤 和男
〃	〃 井戸場213番地	金子 智

就任年月日 令和2年5月28日

2 退任

理事	三条市代官島1442番地	星野 正行 (理事長)
〃	〃 大島168番地	山口 昇
〃	〃 大島572番地	石田 一夫
〃	〃 大島920番地	佐藤 統
〃	〃 代官島1252番地	田沢 弘和
〃	〃 井戸場998番地	山田 佳典
〃	〃 荻島212番地	苅谷 由友
〃	〃 荻島620番地1	関谷 昇
監事	〃 大島934番地	丸山 金二
〃	〃 代官島1529番地	小野 政喜
〃	〃 荻島1108番地2	高野 強

退任年月日 令和2年5月27日